

安全・安心まちづくりに向けた《奥多摩町》の取組状況

管轄する警察署〔青梅〕

自治体の担当部署〔総務課 交通防災係〕

中項目	小項目	制定 設置 実施	概 要	
生活安全条例	条例の制定			
	推進協議会の設置			
防犯パトロール関連の 施策	自治体職員によるパトロール	○	防犯パトロール(通学路など)	
	警備業者等への外部委託			
	ボランティア活動助成	○	腕章、ステッカーの貸与	
	その他の取組み	○	庁用車にマグネットシート貼付、防犯のぼり旗購入設置	
犯罪情報の発信		○	防災行政無線による啓発、緊急連絡システム(スクールネット)の設置(全小中学校)	
犯罪に強い環境整備 の促進	道路	○	防犯灯設置、防犯灯電気料助成	
	公園			
	駐車場			
	街頭防犯カメラ	自治体による設置		
		助成制度		
都市計画への防犯対策の盛り込み				
犯罪に強い住宅の整 備促進	鍵の防犯対策補助金制度			
	その他			
子どもの安全確保	防犯ブザーの配布等	○	全小中学生に貸与	
	その他	○	学校防犯カメラの設置(全小中学校)、全小中学校でセーフティ教室実施、地域安全マップ(全小学校で実施)、ネットランチャーの設置、子ども110番の家保険加入、子ども110番の家小旗購入	
その他の取組み				

(注) 青字は23年度中に新規に実施又は実施予定のもの【平成23年4月現在】